

若手法律家との交流学習会を開催しました

12月28日（木）29日（木）、連合北海道は札幌定山溪温泉「ホテル鹿の湯」（連合加盟組合）で「若手法律家との交流学習会」を開催し、若手弁護士、司法修習生、ロースクール生、大学生など合計31名が参加した。

この学習会は、多様化且つ複雑化している労使関係の問題と課題について、労働問題の第一線で活躍されている棗一郎弁護士・小川英郎弁護士・浅野高宏弁護士、長年労使関係について研究されている道幸哲也北海道大学名誉教授、そして連合本部逢見直人事務局長・山根木晴久総合組織局長を招き、若手法律家さんとの学習・意見交換の場として初めて企画した。

冒頭、主催者を代表して出村良平連合北海道会長が、「連合の取り組みとして働く者の立場に立った働き方改革を実現しなければならない。長時間労働の上限規制や同一労働同一賃金の実現等連合がこれまで要求してきた内容を実効あるものしていく。残業代ゼロを目指す高度

プロフェッショナル法制の撤回を求めていくことや、今回の事例でもある冠婚葬祭(株)ベルコと全ベルコ労働組合の問題である偽装業務委託による解雇撤回のたたかいについて全力で取り組む」と挨拶した。



主催者挨拶 連合北海道 出村会長



講演第1部 棗弁護士

棗一郎弁護士による講演第1部は、「最近の悪質な法人格濫用と偽装請負・業務委託による脱法的雇用関係の広がりや許してはならない！」と題し、①問題の所在と雇用社会崩壊の危険性、②偽装請負・業務委託事案における法律上の争点の整理、③労基法・労組法上

の「労働者」と請負・業務委託の違い、最後に④ベルコ事件の問題の所在と主たる争点についての話があった。参加者には、ベルコ事件の資料を事前配布していたため複数の質問が出た。

逢見直人連合事務局長による講演第2部は、「雇用就労形態の多様化と労働者保護」と題し、①非正規の定義（OECD）②アメリカのギグ・エコノミーについての話をもとにベルコ事件を会社組織の丸ごと偽装と指摘し



講演第2部 連合本部 逢見事務局長

た。「本当は会社組織であるのに、複数の本部・支社・多数の支部や代理店を各々独立した法人格を取得させ、支部や代理店を使用者として見せかけ、労働者と雇用契約している。ベルコ本社は労基法等の規制を免れ、支部などの従業員への雇用責任をのがれる悪質な手法。この手法が通用すれば、今後、労働法規の適用をのがれる労働者が急増する懸念がある。この視点からも、ベルコ事件は連合の総力で勝利を勝ち取る」と締めくくった。



熱心に講演を聞く参加者

原告 全ベルコ労働組合
高橋委員長



その後の車座交流会では、活発な意見交換が延々と午前2時半まで行われた。

【参加者の感想】（一部のみ記載）



北海道大学 道幸哲也名誉教授に
質問する参加者

【司法修習生のAさん】
懇親会などでは、様々なお話をお聞かせいただき誠にありがとうございました。B社事件の社会的大きさについて改めて痛感いたしました。

【大学生のBさん】
学習交流会に参加させていただき、本当にありがとうございました。
皆様のお話を聞き、学校や教科書、判例からみることのできない「生きている職場」にある問題を感じることができました。

生きている職場だからこそ、法律、あるいはルールを、ただ当てはめるだけでは解決できない問題があると感じております。

これらの問題を解決するための考え方として、橐先生、小川先生をはじめ、様々な意見を聞いたことは、私の宝物となりました。



車座で浅野弁護士・上田弁護士・連合本部
山根木総合局長と懇談の様子

【研究員のCさん】

普段お目にかかることのできない先生方や連合の方々、また実際に争っている方々からたくさんのお話を聞くことができ、今後の学習の糧にできるよう、頑張っていく所存です。

今後の裁判は可能な限り見に行こうと思っておりますので、その際にはまたよろしくをお願いします。

全体集合写真

